

令和8年9月29日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）県立学校体育館の断熱化について

国の補助事業の対象とならない県立学校体育館について、空調設備の整備と断熱化を今後どのように進めるのか、教育長に伺う。

（答）

体育館の空調設備の整備に当たりましては、空調効果を高め、運用時のエネルギー消費を抑制する観点から、断熱性能を高めるための改修等と一体的な整備を進めることが重要であると認識しております。

県立学校の体育館の空調整備につきましては、

- ・ 耐熱性能を高めるための大規模な改修や設備の整備、その後の維持管理に多額の経費を要することや、
- ・ 現行制度上は、高校が国庫補助の対象外で財政負担が大きいことなどの課題がありますことから、現状においては、児童生徒の健康面で特段の配慮を必要とする特別支援学校の整備を進めることとしております。

高校につきましては、「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」における再編対象校の施設整備を優先的に進めていく中で、対象校の新たな教育活動の実現に必要な体育館の空調整備や断熱化についても検討を進めるとともに、引き続き、国に対し、公立高校の空調設備整備を補助対象とすることや、地方財政措置の拡充を図るよう、働きかけてまいります。